

令和7年留萌市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和7年1月30日（木）午後0時58分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 欠 席 者 委 員 室 本 直 俊
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 藤 田 智 哉
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 小 畑 陽 子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和7年留萌市教育委員会第1回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和6年12月25日 ～ 至 令和7年1月29日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
12月25日(水)	10:00	3・4号会議室	令和6年留萌市教育委員会第12回定例会
1月6日(月)	9:30	3・4号会議室	市長訓示
	18:00	留萌産業会館	令和7年新年交礼会
1月8日(水)	13:30	市長公室	緑丘小学校阿部元晴さん表敬訪問 (社会を明るくする運動旭川地区作文コンテスト優秀賞受賞報告)
1月11日(土)	9:00	留萌市スポーツセンター	第4回留萌市子ども書き初め大会
1月12日(日)	14:00	留萌市文化センター	令和7年留萌市20歳を祝う会
1月14日(火)	15:00	3・4号会議室	浮くっしょんWeb贈呈式 ((株)モンベル)
	16:00	市長室	留萌高校卓球部表敬訪問 (全日本選手権出場決定報告)
1月16日(木)	10:00	市長室	留萌市子ども発達支援センターおやじの会寄附による感謝状贈呈式
1月17日(金)	9:50	留萌市中央公民館	あかしあ大学年頭の辞
	17:00	留萌駐屯地	令和7年留萌駐屯地新春交礼会
1月23日(木)	14:00	分庁舎会議室	【web会議】北海道公立学校情報機器整備共同調達会議 第4回共同調達会議

令和7年留萌市教育委員会第1回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	報告第1号	専決処分の報告について	了
2	協議第1号	令和7年度教育行政執行方針の方向性について	了
3	協議第2号	令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の祝辞者について	了

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただいまから、「令和7年留萌市教育委員会第1回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日は、「室本委員」より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「住吉委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>初めに教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。学校給食センター長。</p>
松本学校給食センター長	<p>日程1、報告第1号「専決処分の報告について」、御説明いたします。</p> <p>留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、「委員会が処理する事項で急を要するものについては、教育長が専決することができる」とされていることから、令和6年度教育費補正予算について専決処分したことを御報告いたします。</p> <p>このたびの補正につきましては、学校給食費に計上しております、学校給食費の保護者負担軽減を目的とした学校給食費物価高騰対策支援金の財源を、ふるさと応援基金から国の物価高騰対策重点支援地方創成臨時交付金の活用に伴い、その財源を振り替えるものでございます。</p> <p>以上、日程1、報告第1号「専決処分報告について」の御説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、御意見等ございませんか。</p> <p>特に発言がなければ、報告第1号は了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、協議第1号「令和7年度教育行政執行方針の方向性について」を議題といたします。</p> <p>本件については、新年度予算事業に関するものでございますので、議会の意思決定の前に情報を公開することで公益を害するおそれがありますことから、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項に基づき秘密会として審議し、その会議録は、議会の意思決定後に公開することとしたいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>賛成多数と認めます。 これより、会議は秘密会となります。 それでは、事務局からの説明を求めます。教育部長。</p>
<p>柴谷教育部長</p>	<p>日程2、協議第1号「令和7年度教育行政執行方針の方向性について」、御説明させていただきます。</p> <p>本年3月に開催される留萌市議会第1回定例会において「令和7年度教育行政執行方針」を報告することとなりますが、その全体構成のベースとなります、令和7年度に各所管において実施を予定する事業について、資料A3版カラーの「令和7年度 留萌市教育行政執行方針（イメージ）」としてまとめておりますので、御覧ください。</p> <p>初めに、上段、各計画との関連についてでございますが、留萌市が進める教育行政につきましては、平成29年度から令和8年度までを計画期間としております「第6次留萌市総合計画」の基本構想と連動、リンクした「留萌市教育ビジョン」に基づき、さらに、令和4年度から8年度までの留萌市総合計画の「後期基本計画」と連動した「留萌市学校教育振興計画」並びに「留萌市社会教育振興計画」を策定し、それぞれの取組を進めているところでございます。</p> <p>全体の構成についてでございますが、左から赤色枠内の「学校教育部門」、緑色の「社会教育部門」、黄色の「教育環境部門」、また、委任事務としての青色枠内の「子どもの育成と支援」の大きく分けて4部門の構成となっております。</p> <p>次に各部門の構成でございますが、最初に、学校教育部門では、6年度と同じく、黒■の5つの柱を目標として掲げており、第1の柱『確かな学力を身に付けるための教育の充実』を最重点の柱として掲げ、以下、第2の柱を『豊かな心の育成』、第3の柱を『健やかな身体の育成』、第4の柱を『教職員の資質・能力の総合的な向上』、第5の柱を『信頼される学校づくりの推進』として、それぞれ5つの柱の関連事務・事業の中から、主要事業・新規事業を中心に執行方針に盛り込むことにより、子どもたち一人一人の可能性を引き出す学校教育の推進に努めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>次に社会教育部門では、黒■の3つの柱を目標として掲げており、第1の柱『生涯教育の充実』を最重点の柱とし、第2の柱を『生涯スポーツの推進』、第3の柱『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』として、これら3つの柱の主要事業・新規事業を中心に執行方針として掲げながら、生涯学習の一層の充実に向けてまいりたいと考えてございます。</p> <p>続いて、教育環境部門では、黒■の3つの柱・目標を掲げ</p>

	<p>ており、最重点柱を『安全・安心な教育環境の確保』とし、第2の柱を『児童生徒の安全対策の充実』、第3の柱を『教育環境の維持向上』として、主要事業・新規事業を中心に執行方針に盛り込むことにより、望ましい教育環境の整備、児童生徒の安全・安心の充実等に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>続いて委任事務として、子どもの育成と支援でございますが、『子ども・子育て支援の充実』を最重点の柱とし、『青少年の健全育成』とともに、執行方針に盛り込むことにより、子育て環境の充実と子どもたちの健全育成に努めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>以上、令和7年度 留萌市教育行政執行方針の作成にあたり、方向性として大きく分けて4つの部門の構成についての概要説明とさせていただきます。</p> <p>このあと各所管課より、新規の主要事業予算要求内容について御説明させていただきますが、この表にございます各事務事業につきましては、新規事業・既存の事業も含めて、現在、市の財政当局に予算要求を行っている段階であり、予算編成に伴う財務課・政策調整課査定、最終的な理事者査定の結果、予算化に至らない場合や内容変更等もございます。</p> <p>あくまで予算要求中の事業及び予算であるということで、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、教育行政執行方針でございますが、この後、各所管課で作成し内容を集約した執行方針の案として、来月開催予定の教育委員会臨時会で御協議いただくこととなります。</p> <p>その際には、教育施策一覧についてもお示しし、併せて協議いただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、「令和7年度 留萌市教育執行方針の方向性」の概要説明とさせていただきます。</p>
<p>真鍋教育政策課長</p>	<p>新規事業のうち教育政策課関係分について、御説明いたします。</p> <p>別添資料「教育委員会主要事業予算（新規）案」を御覧ください。</p> <p>初めに、基本施策に掲げる「学校教育の充実」として、1ページの「るもいECタイム事業」、ECとは「イングリッシュ・コミュニケーション」の略ですが、小学校低学年からの英語に親しむ教育活動の時間を新たに設けることにより、3・4年生への外国語活動へスムーズにつなげていけるよう、歌やお話、先生や子ども間のやり取りを通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する</p>

とともに、教職員の負担軽減や働き方改革にも寄与することを目的とし、ノウハウのある民間活力から英語教員を派遣してもらうもので、1,162万円を計上するものであります。

あわせて、継続事業であります「英語指導助手配置事業」の中で、市のALTを2人体制から3人体制へ増強し、増強したALTと派遣教員のコンビネーションにより、指導を行うものであります。

次に、3ページ及び5ページの「GIGAスクール構想端末整備事業」については令和3年度から運用開始しておりますが、端末の耐用年数の経過やWINDOWS10のサポートが10月で終了すること、また、GIGAスクール構想第2期を見据え、小中学校の児童生徒の端末を更新するため、小学校費に5,777万6千円、中学校費に3,363万6千円を計上するものでございます。

次に、9ページの「教師用指導書等購入費」ですが、小中学校の教科用図書は4年周期での改訂を基本としており、令和7年度は中学校の教科用図書について改訂が行われるため、令和7年度から令和10年度までの4年間使用する教師用指導書等の整備を図るもので、505万5千円を計上するものでございます。

次に、基本施策に掲げる「教育環境の充実」として、15ページの「屋内運動場非構造物耐震化工事」ですが、令和5年度に実施した調査結果に基づき、小学校も含めて来年度から3か年で平準化して耐震化するもので、令和7年度は留萌中と港南中の実施設計及び留萌中のつり式2台と壁式4台のバスケットゴールを更新するため、3,411万3千円を計上するものでございます。

次に、17ページの「小学校遊具更新事業」ですが、令和6年度に実施した遊具の点検結果に基づき、使用不可とされた遊具を撤去し、授業に必要な遊具について更新するため、883万1千円を計上するものでございます。

次に、19ページ及び21ページの「教職員住宅解体工事」ですが、老朽化が著しく利活用が見込まれない花園町4丁目の教員住宅について解体するもので、小学校費、中学校費にそれぞれ、780万5千円を計上するものでございます。

次に、23ページの「学校給水設備補修事業」ですが、今年度、東光小及び緑丘小の水道水の消毒用残留塩素を調査したところ、基準値以下となっていたことから、給水設備の補修により、安心安全な水道水を供給するため、691万9千円を計上するものでございます。

次に、25ページの「留萌中学校重油地下タンク補修」ですが、危険物の規制に関する規則に基づき、設置から40年

	<p>が経過したものについて重油の流出防止対策を講じる必要があることから、高精度液面計を設置するため、222万7千円を計上するものでございます。</p> <p>次に、33ページの「学校区配置適正化に伴うGISデータ作成業務委託」ですが、「小中学校適正配置計画」の策定に向け、住民基本台帳データを活用し、学校区ごとの児童生徒数の可視化や、通学路のシミュレーション等を行うための基礎資料の作成を専門業者に委託するため、50万6千円を計上するものでございます。</p> <p>最後に、基本施策としては、「その他の事務」となりますが、41ページの「教育委員会ペーパーレス化推進事業」については、教育委員用のタブレット4台を購入するとともに、会議システムを導入し、教育委員会や総合教育会議などの会議資料について電子化を図るため、110万6千円を計上するものでございます。</p> <p>以上、教育政策課関係分の説明とさせていただきます。</p>
<p>伯谷生涯学習課長</p>	<p>続きます。生涯学習課分の新規事業について御説明いたします。</p> <p>11ページをお開き下さい。まずは、社会教育部門から「トレーニング機器更新事業」につきまして、スポーツセンター内、トレーニング室に設置してあります2台のランニングマシンは、温水プールふるものスタジオから譲渡されたものを使用し、かなり老朽化していることから、今回このマシンを更新するもので、3,210千円を計上しております。</p> <p>次に13ページをお開きください。「温水プール利用促進事業」につきましては、ふるもの利用者増、満足度の向上を図るため、3つの事業を予定しており、初めに、一般開放日の拡大として、今までは学校授業優先期間、主に7月、9月は日曜・祝日、8月の子どもたちの夏休み期間は月・火と休館にしておりましたが、休館日を撤廃し一般開放日を充てるもので、市民の健康増進や、特に夏休みの子どもたちが毎日プールに通えるようになります。これにより、20日ほど開館日が増えるものでございます。</p> <p>次に、水泳教室の充実として、これまでは主に子ども達の初心者教室中心でしたが、子どもたちのレベルアップ教室及び一般向けの開催を増やす予定です。</p> <p>最後に幼児向けコースの新設として、今でも幼児用コーナーとして第6、第7レーンの2レーンに水深を浅くするためのプールフロウを設置することにより開放しておりましたが、そこを少し区切って浮き輪を利用できるコーナーを設けたり、プール用の小さい滑り台やトランポリンなどを日替わりで設置することを検討しており、3,272千円を計上しております。</p>

	<p>次に教育環境部門、27 ページをお開きください。「スポーツセンター屋上防水改修工事」につきましては、スポーツセンターの小体育館の屋上の防水シートが劣化しすが漏りが発生、床数か所での雨漏りや漏電等の可能性もあることから改修工事を行うもので、11,550 千円を計上しております。</p> <p>次に 29 ページをお開きください。「スポーツセンター煙突修繕事業」につきましては、スポーツセンターの駐車場からスポーツセンターの正面入口まで行く途中の右手側に巨大な煙突がございますが、老朽化によりコンクリートが剥がれ落ち、危険な状態であることから修繕工事を行うもので、6,897 千円を計上しております。</p> <p>最後に 31 ページをお開きください。「スポーツセンター耐震診断業務委託」につきましては、まずは耐震診断を行い、耐震性能を計算、その結果に基づき耐震補強案が判明しますので、今後の方向性を決めるためにも、建物の実態を調査し把握する必要があるため耐震診断を行うもので、16,434 千円を計上しております。</p> <p>なお、この耐震診断業務につきましては、予算査定の中で保留事項となっております。</p> <p>生涯学習課分、新規事業につきましては以上でございます。</p>
<p>中村子育て支援課長</p>	<p>続きまして、子育て支援課の新規事業について御説明いたします。</p> <p>35 ページ「保育環境改善等事業補助金」につきましては、国と道の補助金を活用し、熱中症予防のため、市内幼稚園・保育所の空調設備のない保育室等に空調設備を整備し、安心安全な子育て環境の充実を図るもので、みどり保育園、かもめ幼稚園、聖園幼稚園に対して1施設 1,029 万円を上限に補助を行うもので、事業費として 308 万 7 千円を計上しております。</p> <p>37 ページ「病児保育医師連絡書文書作成料助成事業」につきましては、令和 7 年度から 1 件 3,300 円に料金改定予定の病児保育利用に必要な「医師連絡書」作成料を助成する事業でございます。医師連絡書の料金が無料となることによって、利用者は料金の負担なく病児保育を利用することができることから、より仕事と子育ての両立を支援できると考えているところで、事業費は 16 万 5 千円を計上しております。</p> <p>39 ページ「こども計画策定事業基礎調査委託料」につきましては、令和 5 年 4 月にこども基本法が施行され、努力義務となっている「市町村子ども計画」の策定について必要な基礎調査を委託するものでございます。内容としては、</p>

	<p>子どもの意見聴取として、小学校5年生・中学校2年生及びその保護者、高校生世代から34歳までの若者にアンケートを行い、調査結果の取りまとめを行うもので、事業費として372万9千円を計上しております。</p> <p>なお、A3の資料の「子どもの育成と支援」として下から2行目に掲載しております、「(仮称)すこやか子育て応援事業」につきましては現在内容について精査中のため、資料を添付しておりません。</p> <p>子育て支援課分は以上となります。</p>
松本学校給食センター長	<p>続きまして、学校給食センター分の新規事業について、資料7ページにより説明いたします。</p> <p>学校教育部門、健やかな身体の育成として、子どもたちが、食料の生産や流通及び消費に加え、伝統的な食文化についての正しい理解を深めるため、「学校給食地元食材活用事業」に1,518千円を計上するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。海東委員。</p>
海東委員	<p>「るもいECタイム事業」についてですが、ALTの配置については確実に3名体制になる、という認識でよろしいでしょうか。</p>
真鍋教育政策課長	<p>現在、国が推進しているJETプログラムによりALTが派遣されているところですが、新年度招致の人数として1名増員するということで要望を出しております。これまでも要望どおりとなっておりますことから、8月に着任する際には、継続するALTを合わせて3名体制になるということでございます。</p>
海東委員	<p>この事業は、ALT3名が揃う8月からのスタートというイメージでよろしいでしょうか。</p>
真鍋教育政策課長	<p>まず、民間からの派遣教員1名については、4月から来てもらうことになっております。4月から6月の間は準備期間ということで、各学校の先生方とのコミュニケーションや、本格スタートに向けての模擬授業の実施など、準備を進める予定です。7月、8月については派遣教員が1人で、9月以降は派遣教員とALTのコンビで指導に入ってもらおうといった想定をしております。</p>
海東委員	<p>ECタイム事業で増員となるALT1名については、対象の1、2年生にかかりつきりになるのか、それとも空き時間を利用して他の学年や中学校での指導にも入ることになるのかをお聞きします。</p>
真鍋教育政策課長	<p>増員した1名については、まずは派遣教員とのコンビで重点的に1、2年生にあたっていただくのが基本ですが、</p>

	<p>時間的にはかなり余剰が出ると思われまので、幼稚園・保育園や長期休業中の児童センターへの派遣、また、3・4年生でも港北小と潮静小には隔週でしかALTが入っていないという状況がありますので、その格差を埋めたいと考えております。あるいは小中高連携ということで、高校に小学校の加配の先生が入って取組を進めているという部分もありますので、高校とも何らかの連携が図れたらと考えております。</p>
海東委員	<p>GIGAスクールの端末整備について、令和7年度予算ということは、令和8年度から使用開始と考えてよろしいでしょうか。</p>
真鍋教育政策課長	<p>WINDOWS10のサポートが10月で終了となっておりますので、それまでには全児童生徒分を納入したいと考えております。</p>
海東委員	<p>端末整備について、留萌高校の生徒への支援は今後も継続する予定でしょうか。</p>
真鍋教育政策課長	<p>高校については、令和8年度で丸5年が経過して耐用年数を超えると認識しております。今年度、理事者との政策ミーティングの中で議題として上げた際には、次回更新時にも同じような支援をしていくという方向性は確認済みでございます。</p>
海東委員	<p>給食センターについて。今回の補正予算で物価高騰について出されていた。来年度からは委託業者がそういったことに対してやりくりしていくことになると思うが、委託業者との間で具体的な話は出ているのかお聞きしたい。</p>
松本学校給食センター長	<p>民間委託した場合につきましても、保護者の学校給食費負担分については据え置くということになっております。物価高騰に伴う影響額については、直営の場合でも当然に発生するものであることから、その部分につきましても、A3資料、教育環境部門の「学校給食費保護者負担軽減支援金」、これまでは「物価高騰支援金」という名称でしたが、これによって保護者の負担分を支援してまいりたいと考えているところでございます。</p>
高橋教育長	<p>このほか、ございませんか。 他にないようですので、協議第1号はこのような方向で進めさせていただきます。 秘密会はここまでといたします。 続きまして、日程3、協議第2号「令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の祝辞者について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。</p>
真鍋教育政策課長	<p>日程3 協議第2号「令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の祝辞者」につきまして、御明申し上げます。 市内の小中学校の卒業式、入学式の祝辞者につきまして</p>

	<p>は、例年、委員の皆さまに分担して祝辞者として御出席していただいているところであり、別紙(案)のとおり割当てさせていただきました。</p> <p>なお、港北小の令和7年度入学式については、現在のところ新1年生が入学する見込みがないことから、開催しない可能性があることを申し添えます。</p> <p>校区外申請等について2月末には確定しますので、その頃にははっきりしていると思われまます。</p> <p>以上、協議第2号の説明とさせていただきますので、よろしく御協議のほど、お願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p> <p>発言がないようですので、協議第2号はこのような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>事務局から順次報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和7年留萌市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後1時53分

教育長

署名委員